



- ★ 本日の第2回協議会において、地域の取組方針を決定
- ★ 本年度中に、取組方針を公表
- ★ 平成30年度以降は、継続的にフォローアップを実施

平成28年度	平成29年度				平成30年度～33年度	
H28年度末	H29. 5～6月	H29. 11～12月	H30.1末頃			
幹事会開催	第1回 協議会開催 「協議会設置」	第2回 幹事会開催	第2回 協議会開催 「地域の取組方針」 の策定	幹事会 年2回開催 (毎年出水期前と 出水期後)	協議会開催 (毎年1月末頃)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 県管理河川全河川を対象とした 協議会を設置 ● 第1回協議会を開催し、水害リスクの状況、現在の取組状況について共有・確認 			<ul style="list-style-type: none"> ● 幹事会・協議会を開催し、H29年度中に「地域の取組方針」を策定・公表 (H29～H33の5カ年計画) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、協議会を開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて、「地域の取組方針」の見直しを実施 	
毎年、フォローアップ追加、修正を実施						

今後の進め方

